

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十五号 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第

二号)(歳出予算のうち厚生委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和四十六年九月二十日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十六年九月二十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

厚生委員会委員長 関 米吉

福生市議会議長 末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十五号 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第

二号）（歳出予算のうち仮称市民体育館建設特別委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和四十六年 九月二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十六年 九月二十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年 九月二十七日

仮称市民体育館建設特別委員会

委員長 大 野 行 夫

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十六号 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和四十六年九月二十日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十六年九月二十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

厚生委員会委員長 関 米 吉

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十七号 昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地

区画整理事業会計補正予算(第一号)

二 委員会付託月日

昭和四十六年 九月二十日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和四十六年 九月二十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年 九月二十五日

建設委員会

委員長 伊 東 忠 次 郎

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十八号 昭和四十六年度福生市水道事業会計補正予算

(第一号)

二 委員会付託月日 昭和四十六年九月二十日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十六年九月二十三日 午前九時

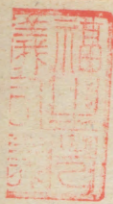
本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

厚生委員会委員長 関 米 吉

福生市議会議長 末次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十九号 昭和四十五年度福生市水道事業会計決算認定

について

二 委員会付託月日 昭和四十六年九月二十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十六年九月二十三日 午前九時

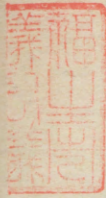
本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

厚生委員会委員長 関 米 吉

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十二号 市道路線の廃止について

二 委員会付託月日 昭和四十六年 九月二十日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十六年 九月二十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年 九月二十五日

建設委員会

委員長 伊 東 忠 次 郎

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第七十三号 市道路線の認定について
- 二 委員会付託月日 昭和四十六年 九月二十日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和四十六年 九月二十五日 午前九時
- 本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十六年 九月二十五日

建設委員会

委員長 伊東 忠次郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

閉会中の継続審査申出書

一件 名 請願第七号 市道整備に関する請願書
二 付託年月日 昭和四十六年 九月二十日 (第三回福生市議会定例会)

本委員会において、右事件審査中でありましたが、今会期中に審査を終了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

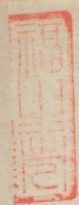
昭和四十六年 九月二十五日

建設委員会

委員長 伊 東 忠 次 郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿



閉会中の継続審査申出書

一件 名 陳情第三号 行政区域の変更に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十六年六月二十五日（第二回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十六年九月二十二日

総務委員会

委員長 森 田 秀 雄

福生市議会議長

末 次 性 男 殿